

第8次大阪府医療計画における取組		2025年度の取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況	
(1) 地域における課題への対策				
がん	北河内がん診療ネットワーク協議会と連携し、病病・病診連携の推進及び緩和ケア提供体制のさらなる充実を図るとともに、ライフステージに応じた医療提供体制を構築する取組を進めています。	北河内がん診療ネットワーク協議会において、北河内圏域及び大阪府内のがんの特徴や北河内圏域がん拠点病院の医療提供体制等の把握を行いました。また、同協議会内に「リハビリテーション部会」及び「栄養部会」が新設され、体制を強化しました。(協議会：令和7年7月、令和8年2月開催)	◎	引き続き、北河内がん診療ネットワーク協議会と連携しながらライフステージに応じた医療提供体制の構築を進めます。
	脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	生活習慣病の発症・重症化予防のため、生涯を通じた健康づくりについて、地域と職域の連携を深め、生活習慣病対策の推進に取組みます。	生涯を通じた健康づくりの意識づけや、体制を整えるため圏域内各市や医師会と職域による会議を実施し、生活習慣病における健康課題の解決に向けて取組みました。(会議：令和7年6月、11月開催、令和8年2月開催)	◎
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	脳卒中等の脳血管疾患の患者の急性期から回復期・維持期までリハビリテーション等を含めた医療体制について、これまで圏域内で取組んできた連携体制のさらなる充実に向け、NDBデータ等を分析し地域の課題等の情報共有に取組みます。	圏域内各市や医師会と職域等の会議で脳血管疾患に関するNDBデータ等の情報共有に取組みました。(会議：令和7年6月、11月、令和8年2月開催)	◎	会議等を実施し、地域と職域の連携を深め、生活習慣病対策の推進に取組みます。
	心筋梗塞等の心血管疾患については、心臓リハビリも含めた医療連携の推進に取組みます。	心臓リハビリを含めた病診連携のリストを引き続き活用し、医療連携の促進を図りました。	◎	データおよび課題を把握しながら、心臓リハビリを含めた医療連携の推進に取組みます。
精神疾患	医療関係者や患者が、糖尿病専門医等が所属する医療機関の情報把握できるよう、情報提供の方策を検討する等により、医歯薬連携の促進に取組みます。	北河内二次医療圏において医歯薬連携促進のための方策を検討し、昨年度、糖尿病連携手帳および糖尿病専門医等の情報・検索方法等について、枚方市ホームページに掲載しました。今年度は新たに寝屋川市ホームページにも掲載しました。	◎	医療関係者や患者が糖尿病連携手帳および糖尿病専門医等の情報を把握できるよう、医歯薬連携促進のための方策を北河内二次医療圏で検討します。
	多様な精神疾患に対応できる医療体制の整備に向け、北河内精神医療懇話会を継続して実施し、各医療機関における機能の明確化に向けた情報交換を行うとともに、医療の充実と連携体制の構築を図ります。	令和8年1月に北河内精神医療懇話会を開催し、圏域概要や他科・地域との連携体制について協議を行い、医療の充実や連携体制の構築における今後の方向性を確認しました。また、二次救急及び三次救急医療機関や包括支援センターにアルコール問題に対する医療体制や高齢者の現状についてアンケートを行い、その結果をもとに医療と地域の連携について意見交換を行いました。	◎	多様な精神疾患に対応できる医療体制の整備に向け、北河内精神医療懇話会を開催し、各医療機関における機能の明確化に向けた情報交換を行うとともに、医療の充実と連携体制の構築を図ります。
救急医療、災害医療	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築については、保健所圏域や市の自立支援協議会等の協議の場等において、精神科病院長期入院者の地域移行も含めた課題について検討します。	圏域内各市の自立支援協議会等において、精神科病院在院患者調査から抽出された各種データをもとに、長期入院者の地域移行支援の課題の共有、関係機関による連携体制についての検討を行います。(圏域全体で計74回開催予定)。	◎	圏域内各市の自立支援協議会等において、精神科病院長期入院者の地域移行も含めた課題について検討し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を図ります。
	救急車の適正利用を推進するため、圏域内の市、医師会、関係機関と連携し、住民啓発の他、医療機能に応じた医療機関間の相互連携の強化並びに役割分担の明確化のための方策を検討します。	令和7年12月開催の北河内地域救急メディカルコントロール協議会において、圏域内消防の搬送及び搬送後の医療機関データを用いて、救急搬送・受入状況に係る実施基準を検証しました。	◎	データ分析と課題抽出を継続実施し、連携体制について役割分担の明確化の方策を検討します。
救急医療、災害医療	人生の最終段階にあり、ACPで蘇生を望まない意思表示をしている傷病者本人が希望する場で最期を迎えることができるよう、地域の関係者とともに在宅医療と救急医療との連携体制を検討します。	『人生の最終段階にあり心肺蘇生等を望まない心肺停止傷病者への救急隊の標準的活動要領』について、北河内地域全域における来年度からの本格運用に向けて、令和7年4月1日から守口市・門真市において北河内版ガイドラインを、同年7月1日から大東市・四條畷市・交野市において大阪府版活動要領の運用を開始しました。また、関係機関の意見を踏まえ令和7年12月開催の北河内地域救急メディカルコントロール協議会にて北河内版活動要領について検討しました。	◎	北河内版活動要領の円滑な運用のため、関係機関へ協力を依頼するとともに、引き続き連携体制の構築に取組みます。
	保健所による立入検査や健康危機管理会議等の場を活用し、災害対策マニュアルやBCPが未策定の医療機関に策定を促します。	健康危機管理会議や病院立入検査時に医療機関に対して、災害マニュアルやBCP策定について働きかけを実施しました。	◎	健康危機管理会議や病院立入検査時に医療機関に対し、災害マニュアルやBCP策定状況の確認および策定の働きかけを継続していきます。
周産期医療、小児医療	総合周産期母子医療センターにおけるNICU等の効率的な運用及び医療的ケア児の在宅移行に向けた体制づくりに取組みます。	総合周産期母子医療センターと圏域保健所で令和8年2月に合同会議を開催し、医療的ケア児のスムーズな在宅移行を見据えて病院と地域保健機関との連携を検討しました。	◎	会議等を開催し医療的ケア児の在宅移行に向けた体制づくりに取組みます。
	医療的ケア児の訪問診療・訪問看護等の在宅医療支援体制の推進に取組む他、災害に備えた支援計画の策定を推進します。	令和7年10月に災害時における医療的ケア児の在宅医療の支援体制整備に向けて訪問看護師等関係機関向けに災害時の非常用電源の研修会を開催しました。また、災害時に備え、自助・共助の強化のため個別避難計画作成の支援に取組みました。	◎	研修会の開催や会議に出席し医療的ケア児の在宅医療支援体制の整備に取組みます。また、市と連携し災害に備えた支援計画の策定を推進します。
医療機関、関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見に努めます。	総合周産期母子医療センターと圏域保健所で令和8年2月に合同会議を開催し、連携体制の構築について意見交換を行いました。また要保護児童対策地域協議会に出席し、児童虐待の早期発見に努めました。	◎	会議の開催や要保護児童対策地域協議会の参画により児童虐待の早期発見に努めます。	

第8次大阪府医療計画における取組	2025年度取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降取組予定
	取組内容	着手状況	
(2) 新興感染症発生・まん延時における医療			
新型コロナウイルス感染症の対応をふまえ、医療機関と保健所とのネットワークを強化し、感染症対応を行う人材の養成・資質の向上等を推進します	昨年度に引き続き、管内病院との感染対策ネットワーク会議（圏域全体で計13回開催または参加）や地域合同カンファレンス（圏域全体で計18回参加）において、医療機関と保健所とのネットワーク強化に取組みました。また、ICN(感染管理認定看護師)等と協働して高齢者施設および医療機関を対象とした研修会（圏域全体で計5回開催）、高齢者施設への巡回指導（令和7年11月実施）や、第二種感染症指定医療機関との搬送訓練（令和7年11月実施）を実施し、感染症対応を行う人材の養成・資質の向上に取組みました。	○	感染対策ネットワーク会議や研修会等を通じて、引き続き医療機関と保健所とのネットワークを強化することで、感染症対応を行う人材の養成・資質の向上等を推進します。
(3) 地域医療構想（病床の機能分化・連携の推進）			
「北河内保健医療協議会」等において、今後予測される高齢者人口増加等に伴う医療ニーズに応じ、地域に必要な医療機能を検討します。	北河内保健医療協議会を開催し、病院プランや病床機能報告等の医療情報をもとに、今後の高齢化の進展を踏まえて、各病院が地域で担う役割や地域に必要な医療機能等を検討します。 (北河内保健医療協議会：令和8年2月開催。北河内医療病床懇話会：令和7年度は休止)	◎	高齢者人口の増加等に伴う医療ニーズに応じ、地域に必要な医療機能等を検討します。
保健所が保健所管内の病院関係者に対して、医療提供体制の病床機能報告の結果から不足する病床機能を情報提供する機会をもち、医療連携機能を強化するとともに自主的な取組を支援します。	令和7年12月に病院連絡会を開催し、地域における各病院の方向性について関係者間での共有を図り、地域の将来あるべき医療提供体制について、意見交換を行いました。	◎	医療連携機能を強化するとともに不足する病床機能を情報提供する機会を設け、医療機関の自主的な取組を支援します。
(4) 在宅医療			
在宅医療提供体制の充実や医療従事者間の連携強化のため、保健所管内に連携の拠点を設置するとともに、関係機関に働きかけを行うことで、圏域内の積極的医療機関の増加に努めます。	昨年度に引き続き、在宅医療提供体制の充実と多職種間連携を深めるために、連携の拠点を中心とし、関係機関へ働きかけを行いました。 令和7年度、北河内圏域で積極的医療機関は1か所増加し、28か所となる予定です。	◎	連携の拠点を中心として、積極的医療機関や在宅医、多職種間の連携を図り、地域性に合った取組を推進します。
在宅医療資源について、連携の拠点を中心に、多職種間連携を強化することで、地域偏在性を視野に入れた在宅医療提供体制の充実を図ります。	連携の拠点を中心とした関係機関会議等を圏域全体で計49回（予定含む）開催し、地域資源や在宅医療の現状・課題の把握、課題解決に向けた取組を行いました。	○	連携の拠点を中心として、在宅医療に関わる多職種を含んだ研修や会議を開催し、在宅医療支援体制の強化に取組めます。
地域偏在性のある医療資源を補い、大規模感染症発生時等の有事にも備えるため、往診体制やICTを活用したオンライン診療等、さらなる医療提供体制や多職種間連携等の強化推進を図ります。	連携の拠点を中心として、地域資源の把握や関係機関との調整、在宅往診チームの増加のための研修を実施しました。 また、在宅医療を円滑に行うためのICT活用について、具体的にシステムの導入検討を進めている地域もあり、取組を進めました。	◎	地域性を考慮し、ICTを活用した24時間医療体制の構築を目指し、医療機関、多職種関係機関等で研修や会議の場を設け、平時からの取組を進めます。
本人が望む医療・ケアを実現するため在宅医療・救急医療・関係機関と連携し、ACPの普及啓発に努めます。	来年度から本格運用を予定している『人生の最終段階にあり心肺蘇生等を望まない心肺停止傷病者への救急隊の標準的活動要領』について、今年度は各地域において大阪府版活動要領と北河内版ガイドラインとして運用しており、また、内容を精査しつつ北河内版活動要領の検討を進めています。さらに連携の拠点とも協働し地域へのACPの普及啓発を実施しました。	◎	令和8年度からの北河内圏域版活動要領の本格運用に向けて、本人が望む医療やケアの実現のために関係機関会議や研修会の開催を行い、普及啓発活動に取組めます。